

# 令和元年第2回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和元年6月4日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人    2番 友岡みどり    3番 岩花寛之    4番 田中唯登志  
5番 廣崎誠治    6番 宮本理一郎    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 安元慶彦    10番 茂呂孝志    11番 荒牧弘敏    12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴  
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲  
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖  
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光  
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好  
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

令和元年第2回定例会議事日程（1日目）

令和元年6月4日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 2号 平成30年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報告第 3号 平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 4号 平成30事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について
- 日程第 7 報告第 5号 しんよしとみ街づくり有限会社の平成30事業年度の決算及び令和元事業年度の事業計画について
- 日程第 8 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（上毛町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 9 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第10 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度上毛町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第11 議案第34号 上毛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第35号 上毛町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第36号 上毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第37号 上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第38号 令和元年度上毛町一般会計補正予算（第2号）

○委員会付託

総務、産業・建設常任委員会

議案第34号 上毛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第35号 上毛町税条例等の一部を改正する条例について

文教・厚生常任委員会

議案第36号 上毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第37号 上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

予算決算常任委員会

議案第38号 令和元年度上毛町一般会計補正予算（第2号）

○ 会 議 の 経 過 (初日)

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和元年第2回上毛町議会定例会を開催します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、運営資料を配付しておりますので、ごらんください。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、5番 廣崎議員、6番 宮本議員を指名します。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の運営について議会運営委員会委員長に審議をお願いしたところ、5月31日に委員会を開催していただき、定例会の会期を本日から14日までの11日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員長の答申のとおり、本日から14日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から14日までの11日間とすることに決定しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第3、諸般の報告を行います。

今期定例会に提出される予定の議案は、町長から報告4件、専決3件、条例案4件、予算1件の計12議案であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。配付しております運営資料5ページをごらんください。本日の会議では町長提出案件の議案を一括上程し、提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。報告第2号から第5号までの4件と議案第31号から第33号までの3件は、本日受理、審議、採決を行い、残りの5議案は後でお諮りし、

所管の委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様をお願いいたしますが、本日、審議、採決を予定している議案に対する質疑は、議案内容の説明の際に行っていただきますよう、御協力をお願いいたします。

6月6日、7日に本会議を開催し、一般質問は2日間行う予定です。6日の質問者は6人、7日の質問者は2人を予定しております。6月11日に文教・厚生常任委員会、総務、産業・建設常任委員会、予算決算常任委員会を順次開催いたしたいと思います。6月14日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

ただいま報告しました議会の運営事項につきましては、議会運営委員会に諮問し、決定を受けておりますので、報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長及び教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり、説明員の出席報告がありますので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

---

○議長（宮崎昌宗君）これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

日程第4報告第2号、日程第5報告第3号、日程第6報告第4号、日程第7報告第5号、日程第8議案第31号、日程第9議案第32号、日程第10議案第33号、日程第11議案第34号、日程第12議案第35号、日程第13議案第36号、日程第14議案第37号、日程第15議案第38号、以上12件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和元年第2回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、万障お繰り合わせの上、御参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和元年を迎えて一月余りが経過いたしました。新しい時代の幕開けとともに、議会、行政のみならず、町民お一人お一人がそれぞれに夢や希望を胸に抱き、思いを新たにされたこととお喜び申し上げます。

町といたしましては、当面の課題は何と言っても少子高齢化を含めた人口減少でありますし、これをいかに食いとめつつ、住民誰もがあしたに希望の花が咲かせられますようにと、各課連携して政策を進めているところであります。

ふるさと納税につきましては、これまでの2カ年の累計は県内トップであり、大きなテーマとしておりました稼ぐ行政という意味においてはひとまず果たしたと考えておりますし、令和元年からはこうして稼いだ財源を生かしつつ、いよいよ人口を増やす行政を軸にベクトルをそろえてまいりたいと考えております。もちろん、ふるさと納税のほうもこれで諦めたわけではございませんし、引き続き各課英知を絞り、本町のベストを探り、チャレンジしてまいる所存であります。

新しい時代を迎えたと言えど、温故知新、まさに過去の教訓を生かし、あしき習慣については一掃する勇気と覚悟をもって、新時代の目標、九州一人口が増加する町に、職員7カ条を基本理念に挑んでまいります。

その上で一人一人ができない理由を探し、一人一人が自分で限界を決めて諦めてしまうのではなく、目標を高く持ち、決して諦めない心、強い心があれば限界は超えていけるということを町の政策で証明し、次世代の育成に努めていくことが、未来に循環する社会の実現になるだろうと考えております。議員各位の御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、報告案件4件、専決処分3件、条例改正4件、補正予算1件の計12案件であります。

順次、御説明をいたします。

報告第2号、平成30年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。平成30年度において御可決いただきました残土受け入れ用地整備事業やブロック塀等安全対策及び空調設置事業、農業用施設災害復旧事業などの7つの繰り越し事業について、事業の繰越額が確定しましたので、ここに報告するものであります。

報告第3号、平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。平成30年度において御可決いただきました工業等用地造成事業（成恒地区）の繰り越し事業について、事業の繰越額が確定いたしましたので、ここに報告するものであります。

報告第4号、平成30事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について。

平成30事業年度の土地開発公社の事業内容につきましては、決算上は前年度同様一般管理費のみの執行となった決算であります。町との協議により、町が事業主体となり、成恒地区の工業団地化を進めている状況です。先般5月23日の公社役員会におきまして、決算等の御承認をいただきましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第5号、しんよしとみ街づくり有限会社の平成30事業年度の決算及び令和元事業年度の事業計画について。道の駅につきましては、平成29年度以上にふるさと納税の好調に支えられ、30事業年度においては約2,400万円弱の黒字決算となりました。ふるさと納税の取り扱い事業者としては3,000万円を超える利益を計上し、フィエロも160万円の収益を計上しておりますが、物産館本体は収益改善とはなっておりません。ふるさと納税は制度見直しにより大幅な減収が予測され、課題の多い管理体制の再構築を含め、抜本的な改革を検討し、安定した管理運営体制の構築に努めてまいる所存であります。先般5月29日のしんよしとみ街づくり有限会社通常総会におきまして、決算等を御承認いただきましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。

議案第31号、専決処分の承認を求めることについて。上毛町税条例の一部を改正する条例であります。今回の改正は、主として寄附金税額控除の対象となるふるさと寄附金が、総務省から指定された地方公共団体とされたことに伴う規定の整備、消費税増税に伴う住宅借入金特別控除の拡充、高規格堤防整備に伴う建替家屋の軽減措置の手続きなどについて一部改正を行うものであり、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴いまして、本町の税条例の一部を改正する条例を3月29日付で専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第32号、専決処分の承認を求めることについて。上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。今回の一部改正は、賦課限度額の引き上げと軽減判定の算定方法のうち、2割、5割軽減の基準額の見直しの一部改正を行うものであり、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴いまして、本町の国民健康保険税条例の一部を改正する条例を3月29日付で専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第33号、専決処分の承認を求めることについて。令和元年度上毛町一般会計

補正予算（第1号）であります。令和元年度上毛町一般会計補正予算（第1号）により、消費税の引き上げに伴い、低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、消費の下支えを目的として、国の全額補助によるプレミアム付き商品券事業に要する経費などを5月27日付で専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第34号、上毛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。災害弔慰金の支給等に関する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第35号、上毛町税条例等の一部を改正する条例についてであります。地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴いまして、個人住民税において、単身児童扶養者の非課税措置の追加や、扶養親族等申告書の記載事項の規定の整備、大法人の電子申告の義務化に伴う規定の整備、軽自動車税では環境性能割に関する規定及び軽課・重課の規定の整備等、所要の改正を行うため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第36号、上毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。国の定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されることに伴い、所要の改正を行うもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第37号、上毛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。国の定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第38号、令和元年度上毛町一般会計補正予算（第2号）であります。今回の補正額は7,610万3,000円で、歳入歳出予算総額48億8,595万4,000円とするものであります。

歳出全般では、職員の人事異動等に伴う人件費等の組み替えを行っております。

その他主なものとして、総務費では、企画費において、宝くじ助成の交付決定によるコミュニティ助成事業補助金を、電子計算費ではコンビニ交付に伴う庁内ネットワーク設定変更業務委託料と自治体中間サーバー・プラットフォームの負担金を計上す



るものであります。

民生費では、児童福祉費では、保育料無償化に伴う子育て支援システム改修業務委託料を、衛生費では風疹予防接種が国の定期接種となったことによるクーポン事業に係る予算とそれに伴う健康管理システムの改修委託料を計上しております。

農林水産業費では、農業振興費において、活力ある高収益型産地育成事業の活用による補助金によりパイプハウス設置の助成を行う経費を計上し、農地費において、ため池耐震調査業務委託料を計上するものであります。

商工費では、補助事業採択の時期等の関係で、上毛町商工会よりプレミアム付商品券事業を今年度は実施しない旨の申し出があり、本商品券事業補助金を皆減いたしております。

消防費では、消防団員退職報償金3名分と、原井地区の山国川水位警戒施設の設置工事費を計上するものであります。

教育費では、自治体国際化協会費と、小学校費において南吉富小学校の学校用地購入費とそれに係る委託料等、コミュニティ施設費において唐原コミセンの冷蔵庫購入費を計上するものであります。

諸支出金としては、平成30年度のふるさと納税額確定による基金積立金を計上いたしております。ふるさと納税は30年度総寄附額37億円超で、積立金は9億5,800万円を突破したところであります。

今回の補正財源といたしましては、特定財源の国庫支出金では、社会保障・税番号システム整備費補助金で161万6,000円、県支出金で、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金と農村環境整備事業費補助金等で、合せまして2,992万1,000円計上、諸収入として、消防団員退職報償金、自治総合センター助成金等々合わせまして445万2,000円を計上いたしております。

一般財源として、地方交付税で4,011万4,000円を充当いたしております。

以上、概略を説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただきまして、また御承認、御可決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。前にも述べましたが、本日審議する案件に対する質疑は、議案内容の説明の際に行っていただくよう御協力をお願いい

たします。

提案理由に対する総括質疑はありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）町長の前半の挨拶の中で、温故知新、大いに結構です。私の聞き間違いかも知れませんが、職員7カ条という文言が出たんじゃないかと思いますが、その内容をお知らせいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これは何度か議会でも申し上げた部分もありますし、職員に徹底しているところがございますけども、一つは責任と熱意、二つ目は弱きを助ける、三つ目はプリンシプルを持って、四つ目は歴史に学ぶ、そして五つ目は数を頼むな、六つ目が煙たがれてこそ本物、七つ目が臭いものは外へ、ということですね。以上七つでございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、町長の提案理由に対する質疑を終了いたします。

---

○議長（宮崎昌宗君）これから、本日採決する議案の審議を行います。

日程第4、報告第2号、平成30年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）報告第2号について御説明申し上げます。

平成30年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書について、次のとおり報告するものでございます。

繰越計算書の表を掲げてます。7件御報告申し上げます。

一つ目でございますが、総務費総務管理費の残土受け入れ用地整備事業で3,100万8,000円、次に、インターネット環境整備事業費で4,250万円、戸籍住民基本台帳費の証明書コンビニ交付サービス導入事業で2,799万6,000円、民生費児童福祉費の学童保育システム導入事業で259万2,000円、教育費の小学校

でブロック塀等安全対策及び空調設置工事費で3,539万4,000円、中学校費のブロック塀等安全対策事業で49万1,000円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で2,888万6,000円をそれぞれ平成30年度から令和元年度へ繰り越すものでございます。

令和元年6月4日提出、上毛町長、坪根秀介。

以上となっております。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）繰り越した分についてはわかるんですが、これもう31年度、令和元年度が始まって2カ月たってますが、契約が終わったとか業者がわかりましたら教えてほしいです。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それぞれ担当課が違いますのであれですが、残土受け入れ用地につきましては、事業者が決定して今、測量の準備をいたしておるところで、玉野総合コンサルタントでございます。

その他の業務につきましては、各担当のほうからお答えさせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）インターネット環境の整備事業につきましては、NTTのほうに決定しております。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）コンビニ交付サービス事業につきましては、ことしの1月に業者と契約しまして、戸籍システムにつきましては富士ゼロックス、住民基本台帳システムについては、日立情報システムズと契約をしております。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）民生費の学童保育システム導入事業ですが、3月定例会の後に、3月14日に契約をしております。相手は機関情報系でかかわっております日立情報システムズでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）ブロック塀等安全対策及び空調設置事業の小学校費につきましては、現在設計業務契約に向けて準備を行っています。中学校費のブロック塀等安全対策事業につきましても、小学校費と同じように現在設計業務契約に向けて準備を行っています。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）農業用施設災害復旧事業でございますが、これにつきましては、笹尾池の災害復旧事業になります。この部分につきましては、7月に単価改正がございまして、まだ着手できてない状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）繰越明許で、2番と10番の事業開始時期を教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）インターネット環境整備事業につきましては、有野地区の関係で補正予算増をお願いしました。有野地区を除くその他の地区につきましては、7月1日から供用開始ができるよう整備を進めております。また、有野地区につきましては、12月1日に供用開始ができるよう整備を進めているというところが現状でございます。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）先ほども申し上げましたが、ため池地区災害復旧事業でございますが、7月に単価改正がございまして、それを受けて8月の終わりぐらいには入札をしたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）工事時期を、予定としてはどうなるかだけ教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）先ほども入札の件でお話ししましたが、9月から3月ぐらいまでというふうになるかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）それではこれで質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長（宮崎昌宗君） 日程第5、報告第3号、平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 報告第3号について御説明申し上げます。

平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令146条第2項の規定により、平成30年度上毛町工業等用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、次のとおり報告するものがございます。

繰越計算書のほうに表を掲げております。工業等用地造成事業費の成恒地区分で、2,469万4,120円を30年度から令和元年度に繰り越すものがございます。

令和元年6月4日提出、上毛町長、坪根秀介。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長（宮崎昌宗君） 日程第6、報告第4号、平成30事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは、報告第4号につきまして御説明をいたします。

報告第4号、平成30事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について。平成30事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告する。令和元年6月4日提出、上毛

町長、坪根秀介。

それでは、公社議案書の1ページをお開きください。まず事業の概要でございます。朗読により説明とさせていただきます。

平成30年度の日本経済は緩やかな回復が続いており、事業収益が過去最高を記録する中で、設備投資が増加するとともに、雇用、所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつある。しかしながら、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられた。福岡県においては、食品製造業や輸送用機械器具製造業等を中心に、工場立地の件数は依然として増加傾向にあり、平成30年の立地件数は前年比5%増の42件であり、立地面積については2年連続で50ヘクタールを超え、工場用地の高い需要を示した数値となっている。

本公社においては、突発的な民間企業の案件に対応するため、工業等用地の先行取得、造成の必要性を認識し、町が事業主体となって実施することとなった成恒地区工業等用地造成事業を支援するとともに、今後も引き続き工業等用地の調査及び検討を行い、町と連携しながら企業誘致の実現に向け引き続き対応を行っていくこととした。

以上が事業の概要でございます。

次に、理事会の議決事項等でございますが、お示ししておりますように、2回の理事会を開催いたしております。

次に、3ページをお願いいたします。登記事項、役員交代でございますが、理事につきましては昨年の12月27日に重任いただいておりますので、役員交代はございません。

次に、4ページをお願いいたします。収入、支出、決算でございます。

まず収入でございますが、収入済み額で御報告をいたします。

1款1項1目基本財産果実1,250円、2項1目預金利子0円、3項1目補助金13万4,720円で、1款事業外収入の合計13万5,970円、2款1項1目繰越金1万2,748円で、収入合計14万8,718円となっております。

次に、5ページ、支出でございます。これも同じく支出済み額で御報告をいたします。

1款1項1目費用弁償7万6,000円、2目旅費8,720円、3目需用費、4目役務費については支出がございません。5目公租公課費5万円で、1款管理費の合計

13万4,070円。2款事業支出、3款予備費については支出がございません。支出合計13万4,720円となっております。

6ページをお願いいたします。財務諸表といたしまして、まず貸借対照表でございます。

資産合計及び負債、資本合計、それぞれ501万3,998円となっております。

次に、7ページでございます。損益計算書でございますが、当期利益金は1,250円となっております。

次に、8ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書でございますが、現金及び現金同等物期末残高につきましては501万3,998円となっております。

9ページをお願いいたします。平成30事業年度剰余金処分計算書でございます。

当年度末利益剰余金1万3,998円につきましては、次期繰越準備金として処分をさせていただきます。

次に、10ページをお願いいたします。財産目録でございます。

平成31年3月31日現在の正味財産は501万3,998円となっております。

それから、11ページから15ページに附属明細書といたしまして、資産、負債及び資本の区分、収益及び費用の区分、販売費及び一般管理費用、それから、16ページに監査意見書をそれぞれ添付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

友岡議員。

○2番（友岡みどり君）土地収用法が改正されて全国的に開発公社の解散がたくさんなされて、今設置している自治体のほうが少ないんじゃないかと思っております。一般会計でも十分土地の収用については活用できますので、今まで十分この開発公社については、活用については果たされたと思っておりますので、もうぼちぼち解散をして業務の簡素化を図られてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、議員さんが言われる件につきましては、先ほど

言いました5月22日の理事会で理事の方からそういう御意見がございました。その件につきましては、今後理事会の中で十分検討させていただこうというような結果になっておりますので、本年度中になるか来年度になるかわかりませんが、そういう検討をさせていただくということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑ございますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）11ページですが、定期預金のところ、ナンバーで数字が書かれています。昨年と今年度で違うんですが、どういうことでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）11ページの資産、負債及び資本の区分のところのナンバーというところでございますか。定期預金につきましては1年で切りかえておりますので、ナンバーについては違うかもしれません。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第7、報告第5号、しんよしとみ街づくり有限会社の平成30事業年度の決算及び令和元事業年度の事業計画についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）それでは報告第5号について御説明をさせていただきます。

報告第5号、しんよしとみ街づくり有限会社の平成30事業年度の決算及び令和元事業年度の事業計画について。しんよしとみ街づくり有限会社の平成30事業年度の決算及び令和元事業年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。令和元年6月4日提出、上毛町長、坪根秀介。

内容につきましては、5月29日に開催されましたしんよしとみ街づくり有限会社総会において承認された資料に基づき報告をさせていただきます。

まず、30事業年度の道の駅しんよしとみの売り上げ実績でございますが、4億3



47万6,445円で、前事業年度より1億3,633万1,526円の増額となっております。これは、ふるさと納税を中心に、ピッツェリア・フィエロによるものでございます。

それでは、決算報告書の1ページをお開きください。貸借対照表でございます。

資産の部でございますが、現金、貯金などの流動資産、建物、附属設備などの出資金を含めた固定資産、繰り延べ資産の計が資産合計となり、1億2,068万7,977円となっております。

続いて、2ページをお開きください。負債の部でございます。

買掛金、未払い費用などの流動負債、長期借入金の固定負債、合わせまして負債合計が7,948万1,275円となっております。

そして、その下の純資産の部でございますが、資本金が2,050万円、繰越利益剰余金については2,070万6,702円となっており、資本金割れを解消し、前年度より2,391万8,005円改善いたしております。なお、純資産合計は4,120万6,702円となっております。7ページに添付しております株主資本等変動計算書の純資産合計額と同額でございます。また、負債、純資産合計額が、資産合計額と同額の1億2,068万7,977円となっております。

3ページをお開きください。損益計算書でございます。

この表の右枠の上段に記載しております4億347万6,445円が、先ほど冒頭で説明をさせていただきました売上高の合計で、対前年度比で1億3,633万1,526円の増となっております。また、同じ枠内の下段に記載しております売上原価は3億1,531万5,942円となっており、対前年度比で1億2,177万8,763円の増となっております。中枠の売上総利益金額は8,816万503円で、対前年度比1,455万2,763円の増となっております。

それから、販売費及び一般管理費につきましては、6,634万13円となっており、前年度より415万700円の増額となっております。

売上総利益金額との差、2,182万490円が当期の営業利益金額となっており、前年より1,040万2,063円の増額となっております。営業利益金額に営業外収益、特別利益を加え、営業外費用、特別損失と法人税、住民税及び事業税を差し引いた2,391万8,005円が当期の純利益金額となっております。前年度より1,257万7,987円の増額となっております。

次に4ページをお開きください。部門別の損益計算書です。

物産館につきましては、純売上が9,044万3,756円で、売上総損益金額が4,001万3,297円となっております。売上総損益金額から販売費及び一般管理費を差し引きますと、営業損失金額がマイナス1,023万8,733円となり、営業損失金額に、5ページに記載しております営業外収益と特別利益を加え、特別損失等、法人税等を差し引いたマイナス798万9,122円が当期純損益金額となっております。前年度より170万515円の赤字がふえておりますが、ふるさと納税により大きな収益を上げることができ、法人税の納税が146万8,037円増加したことを考慮しますと、赤字についてはほぼ前年と同額となっております。

次に、フィエロにつきましては、純売上高が2,681万9,604円、売上総損益が1,787万7,130円となっております。売上総損益金額から販売費及び一般管理費を引きますと、営業損益金額179万7,547円となり、営業損益金額に、5ページに記載しております営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた金額164万5,451円が当期純利益金額となっております。164万5,451円の黒字となっております。

次に、ふるさと納税につきましては、純売上高が2億8,621万3,085円、売上総損益金額が3,027万76円となっております。売上総損益金額から販売費及び一般管理費を差し引きますと、営業損益金額が3,026万1,676円となっております。5ページに記載しております当期純損益金額につきましては、法人税につきましては物産館のほうに計上しておりますので、営業損益金額と同額の3,026万1,676円となっております。前年度より1,468万6,219円の増額となっております。

しんよしとみ街づくり有限会社総合計としての当期純損益金額は2,391万8,005円となっており、前年度より1,257万7,987円の増額となっております。

次に、6ページをお開きください。販売費及び一般管理費の科目別明細となっております。御確認いただければと思っております。

次に、7ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございます。

当期純利益2,391万8,005円を計上し、当期末の純資産合計が4,120万6,702円となっております。この計算書の数値を、2ページの貸借対照表の純資産合計に計上しております。

次に、8ページをお開きください。お金の流れを明記したキャッシュフロー計算書となります。

一番下に記載しております現金及び現金同等物期末残高が8,008万1,389円となっております。

9ページから、令和元年度の事業計画をおつけしております。町の農業振興の基幹施設としての物産館の立ち位置を再認識し、農業者の所得、生産意欲の向上といった本来あるべき姿を求め、出荷品目の拡充に努め、集客の増と利益確保を求めることを基本方針としております。

部門別では、物産館の物販事業としては、町内外を問わず良質の生鮮確保を図り、農産物直売所としての原点に戻り、お客様のふだん使いの頻度を高めていくこととしております。

次に、10ページをお開きください。特産物の開発事業としては、今年度から本格的な収穫を迎える町内産レモンの販売を促進し、イベント事業では、広場を使ったフットサル等、さまざまなイベントを開催することにより認知度を高め、顧客の拡大、獲得を図ります。その他の事業としては、ホームページなどの情報メディアを活用し、発信力を強化することとしております。

次に、飲食事業、フィエロ関係でございます。季節ごとのさまざまなイベントを開催し、中津、豊前エリアでの認知度を図り、売り上げ増につなげることとしております。

また、ピクルス、ジェラートなど町内産農産物を利用したふるさと納税の返礼品となり得る新規メニューの開発を行うこととしております。

ふるさと納税事業につきましては、国の動向等を注視しながら、新たな返礼品を整え、ニーズに対応する体制の整備を図ることとしております。

また、その他事業としては、高齢者向け食品等宅配サービスモデル事業、大ノ瀬官衙遺跡を活用し、飲食施設等の利用率の向上を図り、会社の安定的な経営強化を目指すこととしております。

次に、12ページ、13ページは、令和元事業年度収支予算でございます。

初めに、12ページの収入の部でございます。基本的には前年度の決算額を基準に積算しております。

まずは収入関係、1、売り上げ等収入でございます。1、町外委託売り上げとして

昨年度実績の10%増の1,000万円を、2、生産者手数料は昨年度実績の100万円増の1,300万円を見込んでおります。町外委託売り上げ生産者手数料については、出荷者の拡充を図り、昨年度以上の収入を目指すこととし、予算計上をさせていただいております。3、仕入れ商品売り上げの800万円につきましては、昨年の実績によるものでございます。4、ふるさと納税売り上げにつきましては、大幅な減額をしなければならない状況にあり、月30万円の売り上げを見込み、利益率を7%とし、25万2,000円を計上しています。5番の自動販売機手数料200万円につきましては昨年の実績によるものでございます。合計しまして、売り上げ等収入として3,325万2,000円を計上しております。

次に、飲食施設収入でございます。フィエロの関係になります。予算計上につきましては昨年度実績5%増を見込み、2,820万円としています。

3、その他の収入については、1、指定管理料850万円、2、指定管理料高齢者向け食品等宅配サービスモデル事業の委託料100万円を計上しております。また、賃借料収入を253万2,000円、4、雑収入を60万円とし、収入合計7,408万4,000円を計上しております。

支出の関係でございます。

人件費、管理費につきましては実績に基づき、それぞれ3,015万円と、2,093万2,000円を予算計上しております。

次に、商品収入でございます。これは、フィエロの原材料費に当たるもので、2,820万円の売り上げに対し、昨年度の原価率が34%でしたので、同率で算出し、950万円を計上しております。

次に、収支返済額については、フィエロの開店時に借入れをした返済金として、186万円を計上しております。

支出合計が7,081万2,000円となっており、収支の差し引きによる利益見込み額を327万2,000円となる予算を組ませていただいております。

14ページに監査報告書を添付しております。御確認いただければと思います。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）フィエロの件についてお伺いしますが、フィエロについては、164万円の利益という形になって、昨年より40万8,000円少なくなってますよね。これ、吉武シェフの地域おこし協力隊の分を引くと赤字になっているというのがわかると思いますが、予算書を見たとき、フィエロの分について、昨年度より給与が300万ふえているんですけど、これについては吉武シェフが地域おこし協力隊を9月でやめたときの後の給料を支払うという形になっているのか、補助的役割をしている岩木氏を雇う形の給料になっているのか、それをお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）フィエロにつきましては、30事業年度の途中で二人を社員としておりますので、吉武シェフの関係で減額となったものではなくて、その二人の社員分の給与額ということで解釈いただければと思います。令和元年度の予算につきましても、二人の従業員、社員としての給与という形で上げている関係上、増額となっているわけでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）9月以降に吉武シェフはもうやめられるのか、やめられないのか、その分の給料分を増額しているかどうかちゅうのが、今の説明でよくわからなかったんですが。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）吉武シェフにつきましては、フィエロのほうでピクルス、ジェラートの新たな商品を開発しております。その関係で今、残っていただけないかということをお願いを再度しているところでございますので、そういったところも踏まえた予算計上ということになっております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ということは、これは岩木さんも正社員になったという形で受け取ったらいいんじゃないかなと思いますが、この予算書を見たら、327万の利益見込みになってますが、ふるさと納税があまりないということになると、ちょっと甘い予算組みじゃないかなと思いますけども、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）ふるさと納税の関係で大幅な減額という形で、予算組み

についても厳しくやっております。ただ、29事業年度、30事業年度で、ふるさと納税によるある程度のたくわえもできております。今後そのたくわえを使いながら、新たな展開を図って、社会的な経営を図っていききたい、そういうふうを考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ふるさと納税の新たなステージ以降、また、道の駅の競争激化等々、しんよしとみ道の駅を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるというふうに思います。逆に存亡の危機さえあるんじゃないかというふうに思われるんですが、道の駅有限会社としての組織を今後、人心掌握のため、あるいは責任の明確化をするために、再編を行政のほうから示唆するような行動は起こす気持ちはあるのかないのか。

もう一つ、私から店舗の運営状況を見ますと、具体的に言えば商品のセグメント、それと管理、つまり、どこのお店でもやっているいわゆるユニットコントロール、単品管理というものをやっているかどうか、私は疑問です。要するに、売れ筋、死に筋、これをはっきりさせて、常に筋ものを品ぞろえして量販していくというのが、量販店の最低限の役割です。それをなしてないと、売り場は鮮度が落ち、デッドストックは増え、利益は上がらない、その結果として集客が減る、利益が上がらないという専門的なテクニックがあると思うんですが、この辺を指摘してるのかどうか。

この2点についてお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 宮本議員におかれましては、一般質問でもこの問題は提示されているというふうに思いますので、統括的な部分といいますか、そもそも道の駅の管理体制に問題があると思っております。町長が社長で、誘致企業が役員というような体制で、ほとんど皆さんノータッチ。毎年総会のたびに、皆さん真剣に考えてくださいというようなことは言っておったわけでございますけども、そういう体制にないということだったので、その辺につきましては、組織の総入れかえも含めて、今後しっかりと立て直しをやっていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 続いて、商品管理につきましてでございます。道の駅の物産館につきましては、直売所的な位置づけでやっておりますので、基本的には農業者の所得向上、生産意欲の向上を図るためという目的を持って設置されたものでござ

います。商品につきましては、農業者の生産者の方がつくられたものを持ってきますので、どういったものが出荷されるかというのは、1年間を通しては誰がどういったものを持ってくるというのは把握はしております。そこで足りないものにつきましては、商業部あたりに協力を求めて、いろんな商品がそろうような体制が整っているというのが現状でございます。ただ、季節によっては同じ商品が多く占めてしまうといった現象もございますけれど、今後につきましても生産者の方とお話をしながら、この時期にこういったものをつくっていただけないかとか、そういったないものをないときに出せるような形をとっていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） おっしゃることは非常によくわかるんですが、生産者任せ、生産者主体の売り場づくりになりますと、そこは結果的には収益とは縁遠い売り場になるんじゃないかと思うんです。だから、ある意味で生産者と指導者が、売上向上、生産者の生活に資するような方向で売り場づくりをしていかないと、その売り場をつくっている意味がない。また、会社組織でやっているわけでございますから、利益が出ないということでございますが、今後そういった意味で、量販店の専門的な知識もある程度導入して、生産者とお話し合いを繰り返しながら、まずは安くてよいものを、鮮度のいいものを、まあこれは基本条件ですけども、そういった売り場づくりをして、住民の生活に寄するような売り場にさせていただきたいと、そう思います。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） ありがとうございます。十分そういった御意見を参考にさせていただきながら、駅長のほうとも話して改善していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（宮崎昌宗君） ほかに質疑は、

峯議員。

○7番（峯 新一君） 駐車場、最近車が多いように見えるんですけど、ほぼ決まった車が場を占めてまして、そういう管理に対してはどのようなふうな扱いを行ってますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） その件については私どもも把握しておりまして、道の駅自体が国交省の管轄でございますので、国交省のほうと御相談しながら今、対応を検討しているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）今年度の収入のところで、引当金というものを計上しておくべきではないかと思うんですよね。それは補償、補填、賠償保険になるのかわかりませんが、これはその成り行きを見て、はっきりしたところで計上ということになるのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）引当金につきましては、引倒損失によるリスクに備えてということで、損失になるかもしれない金額を予想してあらかじめ計上ということで計上させていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑は。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君）賃貸収入ですけれども、5年前から比べると、約130万ぐらい、34%ぐらい落ちてるんですけど、今の現状のその賃貸の契約というか、何店舗入っていて、どういうふうな契約になっているのかというのが1点聞きたいのと、あと、令和元年の事業計画で、フィエロの広報宣伝費が30万プラスとなっているんですけども、この辺で何かしたいこととか計画が上がってらっしゃるんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）テナントにつきましては現在2店舗です。テナントに入っているのがですね。

フィエロの販売促進の関係でございますけれども、昨年も情報誌あたりに掲載すると、やはりお客様の入りが多かったということがございますので、今年度もそういった形で掲載していこうと。季節それぞれ、いろいろなメニューをシェフが考えてありますので、その部分で対応していきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）賃貸収入はわかりました。広告宣伝費はすごく大切だと思いますので、ぜひ、計画書にもあるようにSNSであったりとか、ホームページということもありますけれども、あのフィエロがやっぱり今一番売りだと思っておりますので、そういったランディングページわかりますよね、そういう特設のページじゃないですけども、そういうふうなものつくられるのもいいと思います。せっかくふるさと納税でしっか



り稼いだ分というのをきちんと投資に回しとかなないと、逆にまた売上減っていくと思いますので、その辺をまたしっかりしていただけたらと思います。これは意見です。

○議長（宮崎昌宗君） 答弁よろしいですか。

○3番（岩花寛之君） 計画するかどうかということ。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） その点につきましても十分検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） ほかに質疑はございますか。

友岡議員。

○2番（友岡みどり君） 道の駅のふるさと納税に係る返礼品の品種ですけど、主にどういうものを返礼として……。ホームページを見ればわかることですけど、主に収入源としてはどの部分が多いんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 30事業年度でよろしいでしょうか。それとも、令和元年度の予想しているものというふうに捉えたらいいでしょうか。

○2番（友岡みどり君） 30年の分でよろしいです。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） まず、30事業年度としましては肉関係でございます。肉、それと町内産の米、卵、そういったものが道の駅では主流となっております。

○議長（宮崎昌宗君） 友岡議員。

○2番（友岡みどり君） 肉と言うと何の肉ですか。牛肉、鶏肉、豚肉。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 牛肉でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 友岡議員。3回目です。

○2番（友岡みどり君） 牛肉は、じゃあ、町内産ではないですね。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） はい、町内産ではございません。

○議長（宮崎昌宗君） 友岡議員、本会議は一応3回までとなっております。

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） それでは、これで報告を終わります。

---

○議長（宮崎昌宗君） 日程第8、議案第31号、専決処分の承認を求めることについて（上毛町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀田京介君） それでは、議案第31号について御説明いたします。

専決処分の承認を求めることについて、上毛町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。

令和元年6月4日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、これに準じて本町税条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。

次のページをお願いいたします。

専決第2号、専決処分書をつけております。平成31年3月29日に専決したものでございます。

次のページをお願いいたします。

このページから、上毛町条例第9号、上毛町税条例の一部を改正する条例を記載しておりますが、記載内容については、お手元にお配りしてあります6月議会説明資料のほうで御説明させていただきます。6月議会説明資料1ページに、税条例の一部改正の内容（専決分）の説明がございますので、これに沿って説明させていただきます。

なお、この改正条例ですが、今回、地方税法の改正のうち、平成31年4月1日施行分及び令和元年6月1日施行分について専決処分とさせていただきます。

まず、寄附金税額控除の対象の見直しですが、税条例では第34条の7附則第7条の4、附則第9条、附則第9条の2が該当条文となります。これについては寄附金税額控除の対象を、地方団体に対する寄附から特別控除対象寄附金とする規定の整備がされています。

なお、この特別控除対象寄附金とは、総務省の指定を受けた地方団体への寄附を言います。要するに、ふるさと納税において指定を受けていない地方団体についての6

月1日以降の寄附については寄附金税額控除を受けられないということになります。

続いて、住宅借入金特別控除の拡充ですが、税条例では附則第7条の3の2が該当条文となります。これについては、本年10月1日に消費税が増税されることに伴い、消費税増税後に取得した住宅については、控除期間が現行10年から13年に拡充されることとなります。また、同条文で申告期限を賦課前とする要件が＝＝されています。

続いて、高規格堤防の整備に伴う建替家屋に伴う税額の軽減措置を受ける者がすべき申告ですが、税条例では附則第10条の3が該当箇所となります。これについては、平成31年4月1日以降に、高規格堤防事業区域内における家屋の所有者が、事業実施により仮移転し、事業後に一定の家屋を新築した場合に、当該家屋の固定資産税の税額を最初の5年間分減額される措置が創設されたことに伴い、その手続を規定したものです。

また、他の修正箇所については、地方税法等の改正に伴う条ずれ等の規定の整備、文言修正等がございます。

以上、概略ではございますが、税条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第31号に反対の立場から討論します。

税条例改正の中に、消費税増税後に住宅借入金をした場合、税の控除期間を延ばすということですが、あくまでも消費税10%増税を前提とした条例改正であります。消費税増税分は約5兆円ですが、これは大企業の減税をやめ、株取引で大もうけをしている富裕層に応分の負担を求めれば5兆円の財源は可能だということを申し上げて、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第31号、専決処分の承認を求めることについて（上毛町税条例の一部を改正する条例）は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第9、議案第32号、専決処分の承認を求めることについて（上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀田京介君）それでは、議案第32号について御説明いたします。

専決処分の承認を求めることについて、上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和元年6月4日提出、上毛町長、坪根秀介。

理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、これに準じて本町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。

次のページをお願いいたします。

専決第3号、専決処分書をつけております。平成31年3月29日に専決したものでございます。

次のページをお願いいたします。

このページから、上毛町条例第10号、上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を記載しておりますが、改正内容については、お手元にお配りしてまず6月議

会説明資料のほうで説明させていただきます。

6月議会説明資料1ページの下部に、国民健康保険税条例の一部改正の内容（専決分）の説明がございますので、これに沿って説明させていただきます。

まずは、課税限度額の引き上げですが、条例では第2条及び23条が該当箇所となります。これは、基礎課税額に係る賦課限度額の上限を58万から61万と3万円増額するものです。基礎課税額とは、国民健康保険税の中では医療分のことを示し、平成28年度に2万円、平成30年度に4万円増額されてますが、今回さらに3万円増額されることとなっています。

続いて、軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法の拡充ですが、条例では第23条が該当箇所となります。これについては、物価上昇などの影響で、これまでの軽減対象者が外れてしまわないよう、経済動向を踏まえ、5割軽減と2割軽減の軽減判定基準が引き上げられています。変更については、昨年、一昨年に引き続き、5割軽減については、加入者1人当たり5,000円の増、2割軽減については、加入者1人当たり1万円の増と、軽減判定の基準額が拡大されています。

以上、概略ではございますが、国民健康保険税条例の一部改正についての御説明を終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）議案第32号に反対の立場から討論いたします。

この議案は課税限度額が引き上げられているので、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。よって、議案第32号、専決処分の承認を求めることについて（上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第10、議案第33号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度上毛町一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、議案第33号について御説明申し上げます。

議案第33号、専決処分の承認を求めることについて。令和元年度上毛町一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和元年6月4日提出、上毛町長、坪根秀介。

理由でございます。5月17日の議会全員協議会でも御説明申し上げたとおりでございますが、消費税の引き上げに伴う低所得者、また子育て世帯への消費に与える影響を緩和するとともに、消費の下支えを目的とした国の補助金によりますプレミアム商品券事業に要する経費などにつきまして、電算システム等の着手が必要でございましたので、5月27日付で専決処分したものでございます。

次のページに専決第1号ということで、令和元年5月27日付の専決処分書を添付いたしております。

次のページに令和元年度上毛町一般会計補正予算（第1号）を添付いたしております。第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,585万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億985万1,000円とするものでございます。

専決の内容でございますが、予算書の8ページをお願いいたします。6款1項1目商工振興費で、まず臨時職員の共済費、賃金、それから職員の普通旅費、商品券印刷に係る印刷製本費等の需用費、申請書郵送に係る経費等の役務費、システム導入経費

と、商工会に委託を行います商品券の回収、集計作業の委託料、シュレッダーの備品購入費と、19節の負担金において商品券の精算金を計上いたして、総額4,585万1,000円の追加補正ということでございます。

財源といたしましては、国庫補助金として、プレミアムつき商品券の事業費補助金で800万円、事務費補助金で585万1,000円の計1,385万1,000円と、雑入といたしまして、商品券の販売収入3,200万円を充当いたしておるところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）7款の賃金ですが、この職員についてはいつから雇用するという形で、募集をかけているかどうか、それをお聞きします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）臨時職員につきましては、7月から一応2月までを予定しております。募集につきましては、この前の全協でもお願いしたとおり、6月の広報で募集をかけております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第33号に反対の立場から討論いたします。

この議案は、10月1日から消費税10%増税に伴い、低所得者・子育て世代の消費に与える影響を緩和した消費喚起を目的としてますが、消費増税に伴いこのような対策が必要というのであれば、消費税増税をやめて、大企業、株取引で大もうけをしている富裕層に応分の負担を求めるべきだということを申し上げて、この議案に反対いたします。

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) ほかにありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(宮崎昌宗君) 起立多数。よって、議案第33号、専決処分の承認を求めることについて(令和元年度上毛町一般会計補正予算(第1号))は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長(宮崎昌宗君) これから議案の委員会付託を行います。

5月31日、議会運営委員会の協議結果を運営資料として配付しておりますが、運営資料の3ページ、委員会付託表をごらんください。

付託案の朗読に際しても、議案名の朗読は省略します。

議案第34号、議案第35号の2件は、総務、産業・建設常任委員会へ、議案第36号、議案第37号の2件は、文教・厚生常任委員会へ、議案第38号は、予算決算常任委員会へ、それぞれ付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

---

○議長(宮崎昌宗君) 続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りいたします。

運営資料4ページ、委員会日程表をごらんください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の開催日は、運営資料、委員会日程表のとおり開催するこ



とに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時21分